

1. 件名：志賀原子力発電所 1号機 非常用ディーゼル発電機 (B) における燃料油の漏えいに係る面談

2. 日時：令和5年8月9日(水) 13時20分～13時50分

3. 場所：原子力規制庁緊急事案対策室打合せスペース

4. 出席者：

原子力規制庁

長官官房総務課事故対処室

木原室長補佐、田村室長補佐

北陸電力株式会社(以下「北陸電力」という。)(テレビ会議システムによる出席)

東京支社副支社長

志賀原子力発電所 保修部長、他2名

志賀原子力発電所 原子力部 担当者2名

5. 要旨

(1) 北陸電力から、志賀原子力発電所 1号機で確認された非常用ディーゼル発電機 (B) における燃料油漏えいについて、配付資料をもって事象の概要と時系列の説明があった。

(2) また、北陸電力から、漏えいの原因と考えている燃料配管のガスケットと「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第 134 条及び研究開発段階発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第 129 条の運用について(訓令)」の解釈の適用について、説明があった。

(3) 原子力規制庁から、今回の非常用ディーゼル発電機 (B) の復旧見通しを確認するとともに、ガスケットのこれまでの交換時期や品質管理の状況を確認した。

(4) 原子力規制庁から、本件については北陸電力の事象の確認から原子力規制庁への連絡に時間を要している点及び情報の整理に時間を要している点を指摘し、改善を求める旨伝達した。

(5) 北陸電力から了解した旨の回答があった。

6. 配付資料

・志賀原子力発電所 1号機非常用ディーゼル発電機 (B) 燃料油漏えいについて